

ふくし TIME'S

<http://www.knsyk.jp>

福祉タイムズ



ともしび運動

10

2009 No. 695



〈写真・菊地信夫〉

“ふつう”なライフスタイル

在宅勤務で入力作業や会社のホームページ作成を担当するなど忙しい日々を過ごす、村上真一さん(40歳、秦野市在住)。電動車イスを利用した生活も15年ほど。好きなことをできている今の生活に充実感をもつ。

市社協がすすめる「ふくし教育プログラムづくり」のメンバーとして企画から関わることも、生活を充実させているひとつ。その中で、小学生と街を歩く「まち探検」では、子どもたちと関わりながら、障害のある人々が街で暮らすことは特別なことではないと伝える。「帰り際に、近所のお店でご飯でも食べてから帰ろうかな」と言うと、子どもからは「車イスでも行くの?！」と驚かれました。大きく見た目の違う私がみんなと同じ‘ふつう’な生活を送っていることを知ることで、子どもたちには、自分の街に色々な人が共に暮らしているんだということに気付くきっかけになってほしいです」。

村上さんが楽しみながら大切にしているのは、仕事をしながら、プライベートで興味のあることにも参加する“ふつう”なライフスタイル。

CONTENTS

特集

生活福祉資金貸付制度が大幅に見直されました … 2

NEWS & TOPICS

「支える側が支えられるとき」～認知症の母が教えてくれたこと… 4

福祉人材確保定着・最前線 …… 5

でかけてみませんか …… 6

連載

子どもたちがのびのびと育つために―第7回― … 8

県社協のひろば

平成20年度事業外部評価結果公表 …… 10

かながわHOT情報

NPO法人スマイルオブキッズ「リラのいえ」(横浜市南区) …… 12

生活福祉資金貸付制度が 大幅に見直されました

昨今の厳しい雇用情勢のなか、失業者や低所得者の増加が見込まれ、この世帯へのセーフティネット施策の一つである生活福祉資金貸付事業がさらに活用しやすく、効果的な支援を実施できるように、大きく見直しが行われ、10月より新制度による貸付事業が実施されました。ここでは主たる変更点についてご紹介いたします。

特集

① 総合支援資金の創設

失業や減収などにより生活に困窮している世帯に対して継続的な相談支援（就労支援や家計指導など）とあわせて、生活費及び一時的な資金の貸付を行うことにより、生活の立て直しを支援します。（表1）

② 資金種類の整理・統合

これまでの十種類の資金種類を四種類に統合して、利用を希望する世帯にわかりやすく、また資金ニーズに応じた柔軟な貸付けを実施することを目的に見直されました。（表2）

③ 連帯保証人要件の緩和

原則、連帯保証人は必要としつつも、連帯保証人を用意できない場合であっても貸付が行えるようになりました。

④ 貸付利子の引き下げ

借入に伴う負担を軽減し、資金事業の利用促進を図るために、利子については、連帯保証人を用意

（表1）総合支援資金の概要

1 貸付対象者

生活の立て直しのために継続的な相談支援（就労支援、家計指導等）と生活費及び一時的な資金を必要とし、貸付を行うことにより自立が見込まれる者であって、次のいずれにも該当するもの

- ① 低所得者世帯［市町村民税非課税（前年度に所得があったため課税世帯であっても、現に非課税世帯程度の収入しかないと認められる場合を含む）］であって、収入の減少や失業等により生活に困窮していること
 - ② 公的な書類等で本人確認が可能なこと
 - ③ 現に住居を有していること又は住宅手当の申請を行い、住居の確保が確実に見込まれること
 - ④ 市区町村社協等及び関係機関から、継続的な支援を受けることに同意していること
 - ⑤ 市区町村社協等が貸付及び支援を行うことにより、自立した生活を営むことが可能となり、償還を見込めること
 - ⑥ 他の公的な給付又は公的な貸付により、生活費を賄うことができないこと
- ※住宅手当の対象者については、上記①から⑥に相当するものと判断する

2 貸付限度額

貸付限度額等	主な用途	限度額
生活支援費	生活再建までの間に必要な生活費	（二人以上）月20万円以内 （単身）月15万円以内 ※最長1年間
住宅入居費	敷金、礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な経費	40万円以内
一時生活再建費	生活再建に必要な一時的な費用であって、日常生活費で賄うことが困難であるもの （例）就職活動費、技能習得費、家賃・公共料金の滞納の立替、債務整理弁護士費用等 ※債務の返済は対象外	60万円以内

※住宅手当が支給される場合には、生活支援費の貸付に当たっては、家賃相当額を含みません

できた世帯については無利子となりました。また連帯保証人が用意できない世帯についても貸付利子は一・五％となり、従来の三％に比して軽減されています。

なお、緊急小口資金については連帯保証人不要で無利子、また教育支援資金（旧修学資金）は無利子、不動産担保型生活資金（旧長

期生活支援資金等）は三％もしくははその年における長期プライムレートのみずれかを貸付利子として適用することで、従来と変更ありません。

⑤ 貸付可能な世帯の対象拡大

知的障害者、精神障害者について、療育手帳、精神障害者保健福

(表2) 見直し後の資金種類

現行

資金種類		限度額
1 更生資金		
生業費（低所得世帯）		280万円
生業費（障害者世帯）		460万円
技能習得費（低所得世帯）		110万円
技能習得費（障害者世帯）		130万円
2 福祉資金		
福祉費		50万円 ※住宅改築費は250万円
障害者等福祉用具購入費		170万円
障害者自動車購入費		250万円
中国残留邦人等国民年金追納費		470.4万円
3 療養・介護等資金		
		170万円
4 災害援護資金		
		150万円
5 緊急小口資金		
		10万円
6 修学資金		
修学費	高校	月3.5万円
	短大・高専	月6万円
	大学	月6.5万円
就学支度費		50万円
7 離職者支援資金		
単身世帯		月10万円
複数世帯		月20万円
8 自立支援対応資金		
		月10万円
9 長期生活支援資金		
		月30万円
10 要保護世帯向け長期生活支援資金		
		生活扶助額の1.5倍

見直し後

資金種類		限度額
1 総合支援資金（新設）（継続的な支援必須）		
生活支援費	二人以上	月20万円以内
	単身	月15万円以内
住宅入居費		40万円以内
一時生活再建費		60万円以内
2 福祉資金		
福祉費		580万円以内 ※資金の用途に応じ て限度額を設定
緊急小口資金		10万円以内
3 教育支援資金		
教育支援費		月6.5万円以内
修学支度金		50万円以内
4 不動産担保型生活資金		
一般世帯向け		月30万円以内
要保護世帯向け		生活扶助額の1.5倍

※各資金の貸付要件や償還期間等の詳細につきましては、各市区町村社協にお問い合わせください。

社手帳の交付を受けている者に加え、「現に障害者自立支援法によるサービスを利用している等これと同程度と認められる者を含む」となりました。

「同程度と認められる者」が対象となる資金種類が、今までは療養・介護等資金の介護等費のみでしたが、対象資金種類の制限がなくなりました。

⑥ 民生委員のかかわり

本資金は民生委員活動と車の両輪として取り組んでまいりましたが、新制度においても民生委員は、民生委員法第十四条の職務内容に関する規定に基づき、「都道府県社協及び市町村社協と緊密に連携し、本貸付事業の運営についても積極的に協力」とされています。

福祉資金及び教育支援資金の貸付につきましては従来どおり貸付の際、借受世帯への相談支援等となります。

今回創設された総合支援資金については、資金の広報周知や、借受世帯の状況把握の調査などを、

要請した場合の協力等となります。

▼ 臨時特例つなぎ資金の創設

生活福祉資金貸付制度の見直しとともに、今回、臨時特例つなぎ資金が創設されました。これは、失業保険等給付、住宅手当、生活保護等の公的給付制度、または就職安定資金融資、生活福祉資金貸付等を申請し受理されている、住居のない離職者に対して、その給付金または貸付金の交付を受けるまでの当面の生活費を迅速に貸し付ける資金（十万円以内の貸付）です。

◆ ◆ ◆
本会としては資金貸付について、県民のみなさまへの周知を積極的に図っていくとともに、関係者の方々へのご理解ご協力をいただくために研修や相談事業を行っていきます。

なお制度見直し後の生活福祉資金のリーフレットを市区町村社協等にお配りしております。本会ホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。

（生活支援担当）

「支える側が支えられるとき」 認知症の母が教えてくれたこと

第十六回世界アルツハイマーデーを記念して、去る九月二十日、社団法人認知症の人と家族の会主催で、神奈川県民共済「みらいホール」にて、詩人であり児童文学者である藤川幸之助さんを講師に招き、講演会が開催されました。

藤川さんは認知症の母親との経験を題材に作品を作りながら、全国各地をまわり認知症への理解を深めるため講演活動を行っています。今回の講演では、認知症になつてから現在に至る二十年間の介護生活の現状や日常の中で感じる母への腹立ちやいとおしさ、介護のつらさや小さな喜びを飾らない言葉で詩の朗読をまじえながら話され、終始会場の涙をさそいました。

「認知症の人の介護は本当に大変ですが、マイナสบかりではありません。介護を通して、学ぶことや、喜びがあります。一生懸命に向き合っていると、支える側が支えられていることがわかってき

ます。認知症の母が、優しさや人を思いやる心を引き出してくれ、今では母は私の心を癒し支えてくれる存在です」と認知症の母親との介護生活の中で、親子の絆が深まり、現在は寝たきりになり言葉を交わすことも出来ないが、「育ててもらっている」ことをいつも感じているそうです。

「二十年たつてようやく母を受け入れて、わかつてあげられるようになったが、初めからわかつてあげていれば母はもっと救われたはず。自分の経験を話すことで認知症の方やご家族のお役に立てればと思っています」と結ばれました。



お花見に行った時の一枚。「母は写真写りが悪いんです。本当はもっと美人なんですよ。」と話し、会場が温かい雰囲気になりました

★藤川幸之助さんの活動や書籍についての詳細はこちらのホームページで確認できます。<http://homepage2.nifty.com/kokoro-index>

(企画調整・情報提供担当)

Nobody's Perfectな がわフォーラム開催

一九八〇年代にカナダで開発された、子育て中の親教育支援プログラムである「完璧な親なんていない」Nobody's Perfect (NP) プログラム」の紹介を通し、子育て支援の輪を広げていくことを目的に、去る九月二十六日、神奈川県近代文学館において「Nobody's Perfect かながわフォーラム(主催：子育て支援グループゆめこびと)」が開催されました。

このNPの普及に尽力されているNP—Japan副代表の三沢直子さんは、「都市化や、核家族化により近隣のつきあいが希薄になり、子育てが母親一人に委ねられるようになった。その結果、子どもは親が唯一の大人として、親の問題、偏りなどの影響を直接受け社会性も育ちにくい。また母親自身も先輩の親たちから助言が得られず、親としても成長ができていないのではないか」と提起されました。

このNPプログラムの対象は0～5歳の子どもをもつ親で、研修

を受けたファシリテーター(推進役)により、参加者同士が互いに悩みなどについて話し合いながら、自分にあった子育て方法を学んでいくものです。

参加者中心とし、一人ひとりの価値観を尊重することにより、自分の長所や能力などに気付き、自信を回復することにより、ありのままの自分を受け入れられ、夫や子どもに対しても肯定的に接することができるようです。

また体験学習を通して、子育ての基本的な知識を学ぶだけではなく、子育てをしている中で起こる様々な問題に、自分で考え、解決していく力をつけてもらうとともに、他の親とのつながりを深め、助け合う関係を作ることができ、講座の修了後に「単なるママ友」ではなく、「子育て仲間」として継続してグループを作りお互い支えあっているそうです。

こうした助け合いの関係が、子育てだけではなく、広く「支え合うまちづくり」につながっていくのではないのでしょうか。

(企画調整・情報提供担当)



施設自身ができることを探る ～県知的障害施設団体連合会 会長インタビュー～

人材確保・定着の課題に対して、求人事業所である社会福祉施設側はどう考えているのか、県知的障害施設団体連合会の安藤浩己会長（星谷学園施設長／海老名市）にお話を伺いました。

「知的障害支援の分野の人材確保について、どのような状況かお聞かせください。」

全体的に今も苦しい状況が続いていますが、ハローワーク等を通じて、少しずつですが「人が来るように」なってきた印象があります。でも、その多くは企業離職者などの未経験者です。

他の分野でも同じような取り組みはなされていると思いますが、知的障害分野の場合、採用前に、職場体験をお願いしています。期間は一日から三日間程度ですが、その間に、利用者との付き合い方や関わり方について、求職者自ら考えていただくことにしています。

す。無論、私たちもその様子を観察させていただきますが、求職者ご自身がこの仕事をやっていけるかどうかについて判断することが大切です。採用後、すぐに辞めてしまうというのを避けられます。採用されてからは、法人独自の新任職員研修や県社協の研修への参加や、OJT等を通じて勉強していただくようにしています。

先輩職員は未経験者の新任指導を行うわけですから、中堅職員の育成も法人としては課題になります。そういった意味からも、人材不足で職員一人ひとりの負担は大きくなっています。

「そういう状況はどのようにすれば解決されるでしょうか。」

簡単なことではないと思いますが、人材確保や定着の解決には、私たちも何かしないといけない。そのようにどの法人・施設も考えているはずですが、一法人の取り組みだけでは限界があるのです。

人材確保・定着の問題はどの法人もどの施設もみんなが苦しんでいる。その苦しみを共有して取り

組むことが大切だと思っています。

「どのような取り組みが考えられますか。」

例えば、新任研修等を複数の法人の合同で開催する。そういった取り組みもあってもよいのではないかと考えます。

それと、複数の事業所が集まって自分たちで就職相談会を企画するといった取り組みができないかとも考え始めています。

福祉・介護の仕事が幅広く奥深いものであることややりがいがあること。そういった特徴を伝えていく場や仕事を求める方が「選択」する場がもっと必要でしょう。そのためには、複数の事業所の取り組み等が一箇所で提供されることが重要だと思います。

こういう取り組みは、結果として本業界の「底上げ」にもつながると思うので、今後、県社協と協働しながらぜひ取り組んでみたいと思っています。

「ありがとうございます。」

（福祉人材無料職業紹介担当）



for the best communication
35th Anniversary

All-round Communicate

株式会社ポートサイド印刷

営業品目
●企画・デザイン・文字情報処理・印刷・製本
●ポスター・パンフレット・販促チラシ・D.M.・製品カタログ・会社案内・定期刊行物・自費出版・カレンダー・各種ノベルティ
●データ処理・入力・データベース・ホームページ・クロスメディア活用 他

営業本部・工場
〒236-0002 横浜市金沢区鳥浜町16-2
Tel.045-776-2671(代) Fax.045-776-2678
<http://www.portside.co.jp>

神奈川県福祉研究会
(税務・会計の専門家グループ)

理 事	伊藤 正孝 (☎045 - 412 - 2110)
同	桑江 郁男 (☎045 - 402 - 4433)
同	辻村 祥造 (☎045 - 311 - 5162)
同	西迫 一郎 (☎046 - 221 - 1328)
同	林 雄一郎 (☎0466 - 26 - 3351)

代 表 理 事 八木 時雄 (☎042 - 773 - 9266)

一般家庭から大型ビルまで
最新のエレクトロ技術により
安心と安全を提供します。

 **京浜警備保障株式会社**

代表取締役社長 **岡 本 誠 一 郎**

本 社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎ (045) 461 - 0101 代表 FAX (045) 441 - 1527

JR中央本線で行く 藤野で収穫体験&アート散歩 (相模原市)

食欲の秋、芸術の秋です。今回は県北端の相模原市藤野町へ。相模湖を中心に山と渓谷に囲まれた町で、藤野駅から徒歩15分の名倉地区には収穫体験を楽しめる農園が点在。随所に野外彫刻が展示されている地区でもあり、散歩しながら鑑賞できます。

今月は ⇒ NPO法人
ままとんきっず がお伝えします！

1993年、子育て中のおかあさんが集まり、子育てタウン情報誌「ままとんきっず」を発行。子育てに関するメール相談、親子が集うサロン運営、各種講座の開催など、子育て支援活動を展開。15周年を迎えた2008年には「第2回かながわ子ども・子育て支援大賞」を受賞。情報誌・単行本の発行物は30冊を数え、一部は海外でも翻訳出版。最新刊は「ままとんきっず17号 幼稚園特集2010年度版」。

〈連絡先〉川崎市多摩区菅田堤3-5-43
TEL/FAX: 044-954-8662

自然と芸術が融合する町

藤野は都心まで1時間と近距離に位置しながら、豊かな自然に恵まれた町。この環境に創作と生活の場を求めて、多くの芸術家に移り住んでいることで知られる町です。

藤野駅の改札を出ると、右手に藤野観光案内所「ふじのね」があります。収穫体験ができる農園の場所と連絡先を記した案内マップ、野外彫刻やアート作品の展示場所を記した観光ガイドマップなどが手に入るの、ぜひ立ち寄りましょう。藤野在住の作家さんたちによる陶芸、絵画、クラフトなどの作品や特産のゆずを使った商品の販売もしており、帰りにお土産さがしに寄るのも楽しみです。

駅にはエレベーターやスロープが設置。改札内には多機能トイレがあり、オムツ替え用ベビーシートも備えられています。

土にふれて秋の味覚を収穫

名倉地区で収穫体験を楽しめる農園は、約20ヶ所。「藤野園芸ランド」として運営されており、各農園によって9～10月下旬はサツマイモ、9～4月下旬は山芋、年間を通してシイタケなどの収穫体験ができます。どの農園も入園無料（※収穫分買い取り サツマイモ1株160円、山芋1kg700



土のやわらかさとあたたかさを
実感。今年は天候がよく、サツ
マイモは甘みが強いとか

円、シイタケ100g200円)、事前予約不要、手ぶらOKなので、気軽に訪れられるのが魅力。農園の方のあたたかい手ほどきによって体験でき、作物を両手に抱えたときの喜びと達成感は、日々の生活ではなかなか味わえないものでしょう。

自然の中でアートめぐり

名倉地区には釣り堀やフラワーガーデンもあるほか、葛原神社の境内は見晴らしがよく、お弁当を広げるのにおすすめです。そして、「芸術の道」を歩くと、道に沿って約25タイトルの彫刻やアート作品を見つけられます。自然の中に次々と現れるユニークな作品に、親子でわくわく。山林をキャンパスにしたダイナミックな作品「山の目」「緑のラブレター」には、だれもがびっくりするでしょう。

アップダウンのある山道を散歩するので、園児や小学生の親子向けのコースです。さわやかな空気を胸いっぱい吸い込みながら食欲の秋と芸術の秋を満喫してください。



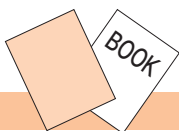
芸術の道から眺められる「山の目」。
子どもたちの目も驚きで輝く！

インフォメーション

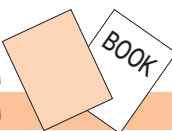
■藤野園芸ランド運営協議会

電話 042-687-4087

◆ご意見・ご感想はkikaku@knsyk.jpまでお寄せください。



今月の福祉資料室



「福祉資料室」をご利用下さい！

◆利用時間：月～金（第3金曜日、祝日、

年末年始等を除く）の9時～17時

◆問合せ：☎045-311-8865

図

書



私のおすすめの1冊

江戸の養生所

安藤優一郎 著

財団法人紫雲会横浜病院
事務部顧問

江波戸威津雄

小石川養生所という、山本周五郎の小説『赤ひげ診療譚』や黒澤明監督作品の『赤ひげ』を思い起こされる方が多いと思われます。

江戸は当時世界一大きな都市であり、そこでの医療の実際はどの様であったのか。養生所の開設から終焉までの百四十年余について研究された成果がこの本です。昨今では、国民皆保険が実施され半世紀を経過したところですが、医療崩壊が危惧されています。貧しさ故に命を落とすようなことにならないようには何をなすべきか。これからの医療を考える一助になるのではと思います。



2005年1月刊
定価756円（税込）
PHP新書

★施設に暮らしをく看護師兼ケアワーカーが同居者、家族、地域から教えてもらったこと（二瓶貴子著、CLC）
★インクルーシブ教育入門（すべての子どもの学習参加を保障する学校・地域づくり）（荒川智編著、クリエイツかもがわ）
★認知症の人在宅でいかに支えるのか（心に寄りそうホームヘルパーの介護過程）（石田一紀編著、クリエイツかもがわ）
★障害者福祉実践とケアマネジメン（植田章著、かもがわ出版）
★日本型ソーシャルワーカーのアイデンティティ（宮嶋淳著、ヘルス・システム研究所）
★介護者が安心して働くためのケアノート（息ながく続けるための実

践法（末安民生・アビリティクラブたすけあい著、筒井書房）
★ちやんと洗う・笑う・パーフェクト入浴アシスト帳（坂本宗久著、筒井書房）
★必携！サービス提供責任者のための基本テキスト（業務手引きをズバツと解説）（横浜市福祉サービス協会執筆、監修、介護労働安定センター）
★平成21年版介護労働の現状（介護事業所における労働の現状（介護労働安定センター））
★平成21年版介護労働の現状（介護労働者の働く意識と実態（介護労働安定センター））
※蔵書検索もご利用ください！
<http://www.knsj.kj.jp/tosyo/>

資料

社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

ホームページでも内容を紹介しています。
<http://www.fukushihoken.co.jp>

社会福祉施設のさまざまなリスクに対応するために！

プラン1

施設の業務中事故賠償補償

① 基本補償

- 基本補償（A）は、法人業務を包括的に補償
- 見舞費用付補償（B）は、賠償責任のない場合の見舞金も補償
- オプション・医療事故補償も充実

② 個人情報漏えい対応補償

- 個人情報漏えいによる法律上の賠償責任を負った場合（おそれのある場合を含みます）に補償
- クレーム対応費用、見舞品購入費用等を補償

プラン2

施設利用者の傷害事故補償

- ① 入所型施設利用者の傷害補償
- ② 施設送迎車搭乗中通所型施設利用者の傷害補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

プラン3

施設職員の災害事故補償

- ① 施設の労災上乗せ補償
- ② 施設職員の傷害事故補償
- ③ 施設職員の感染症罹患事故補償

プラン4

施設の什器・備品 損害補償

- 施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償
- 施設の現金等も補償

◆加入対象は、社会福祉法人等で運営している社会福祉施設です。

- 全国社会福祉協議会のスケールメリットを活かし、充実した補償内容
- 団体契約のため有利な補償と割安な保険料（掛金）
- 迅速で丁寧かつ適正なお支払い

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約（「賠償責任保険」「傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「財産総合保険」）です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記にお願いします

団体
契約者

社会福祉法人

全国社会福祉協議会

取扱
代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

〈引受幹事保険会社〉株式会社 損害保険ジャパン

〈SJ08-11763, 2009.02.25〉

人とつながり、心を豊かにする居場所づくり

―子どもの心に寄り添って

NPO法人フリースペースたまりば（川崎市）

家庭、学校や地域などに居場所が見出せない子どもたちがいます。子どもが安心してすごせる居場所とは、どのような場所なのでしょう。

今号では、NPO法人フリースペースたまりばの取り組みから子どもたちの居場所について考えます。

フリースペースたまりば（以下、

たまりば）は、一九九一年に川崎市高津区で学校や家庭、地域の中に居場所を見出せない子どもの居場所としてスタートしました。

二〇〇〇年に、市子ども権利条例が制定され、二〇〇三年から、その具現化を目指してつくられた「川崎市子ども夢パーク」内で市の委託による国内初の公設民営の「フリースペースえん」（以下、えん）を運営しています。そこには毎日、平均して三十名の子どもたちが利用し、なかには、電車で約一時間半かけて通ってくる子どももいます。子どもたちは、出入り自由で、その日のやりたいことを

自分で決めて過ごします。

生きにくさを感じる子ども

たまりば理事長の西野博之さん

は、これまでの経験から、「子どもは失敗を体験することで成長していきますが、親は心配になり、先回りをしてすぎてしまい、子どもがやってみたいことや、社会体験などに挑戦することを制限してしまっています。このことが影響して、子どもが生きにくいと思う環境ができてしまうのではないのでしょうか」と、親の不安感が子どもの成長に影響することを指摘します。

また、「成功体験も少ないために自分に自信が持てない子ども、

自分に価値がないと思う子どもたちと多く出会っています。そのままの自分で良いと思えない、生きていて良いとは思えない子どもたちの存在が気になります」と子どもの特徴についてもいいます。

暮らしの中で喜びを感じる

自分のやりたいことが見つかったら、「この指とまれ」方式で仲間を集め、次々に新しい講座やサークルが生まれます。ここでは、自由に音楽を奏でたり、歌ったり、踊ったりと、自分を表現することが大切にされています。

「畑を耕したり、木工でいろいろなものを作ったり、薪割をして火をおこしたり、土や水で思いっきり遊んだり。暮らしのなかでの体験という様々な出会いのなかに大きな学びが隠されています。子どもたちのおもしろそう、これをやってみたいといった気持ちを奪わないこと。『するべき』というノルマを与えることよりも、『やってみよう』と興味や関心を持つ意欲を育てること。このことが大事なのではないでしょうか。興味や

関心を持ち続ける力を、暮らしのなかでつけていくことが、本当の大切な学びだと考えています」。

「えん」では、子どもたちが、暮らしの中から様々なことに興味や関心を持ち続けることを学び、生きづらさから、生きることの楽しさや、暮らしのなかで喜びを感じるようになっていきます。

つながりが実感できる

「えん」の取り組みで大切にされていることに、「お昼ご飯を一緒に作り、一緒に食べること」があります。

西野さんは「暮らしの中の最も基本的な営みである食事を通じ、みんなでおいしいねと言いたいながら、人と人がつながっている安



みんなでかこむ食事。「おいしいね」と自然と笑顔になる

アートで元気！

(有)福寿社
デイサービス福寿荘

井出 佐智子



平成14年より、大磯町にて訪問・通所介護・居宅介護支援の活動をしている小さな事業所です。それ以前にしていたボランティア活動の中、『一人ひとりに寄り添えるデイサービスができれば』と漠然と思うようになったことがきっかけとなっています。築九十年を数える古民家を借りて、画家である旧友の助けを受けながら、染色、陶芸、手工芸など様々なデイサービスを展開しています。

人生の先輩方に対する敬意の気持ちを大切に、プライドを大切に作品作りを提供できるよう、スタッフが日々、試行錯誤しています。毎年、県立城山公園北蔵ギャラリーにて利用者様の作品展を開催していますが、目的のある作品作りには緊張感が生まれ、利用者さまの達成感にも繋がっているのではと思います。昨今のような美術教育を受けていない世代の方々が、油絵の具を重ね、マージングの絵の具を水に落とし、粘土をこねる。そこに現れる偶発的な色彩や造形に、焼きあがったご自身の器に、「こんな色になるですね」「こんなに素敵にできると思っていなかった」など、多様な感情表現とともに自分が生み出した作品に見入っています。

福祉の世界は財政、人材、制度と、益々厳しくなっていくと思います。湘南の陽射しと風のなか、利用者様お一人おひとりが自分らしさをわすれぬ暮らしができるよう、お手伝いできれば幸いです。

多様な価値観がある

「えん」では、子どもは多くの人たちとの出会いがあります。

心感が生まれます。ご飯を作って一緒に食べる仲間がいる。一人じゃないと実感できる。そこから、こんな私が居ても良いんだと、自己肯定感も育まれていきます」と語ります。

「食事」を通して、子どもたちはつながりを実感することができ、安心できる場所となっています。

西野さんは、「子ども一人ひとりに多様な背景、生き方や、価値観が存在しています。子どもは、異年齢の色々な人と出会うことによって、このままの自分でも良いんだ」と思えるようになり、仲間とのつながりが、子どもの心を豊かにしています。『えん』にきて、つながりを感じながら、誰かといえなかった、嬉しかったことを積み重ねることで、子どもたちの心を豊かにし、生きにくさを感じる子どもたちは、幸せを感じる

るのではないでしょうか」と話し、「えん」での様々な出会いが子どもの生きる力を育むことにつながっています。

「家庭、学校、地域のなかで、居場所と感じられる場所があれば人工的に作らなくても良いと思います。しかし、居場所を見出せない子どもたちが現実にはいます。子どもたちが安心して暮らすのは、人とのつながりを実感できるような場所が必要です、子どもたちを評価せず、成長を見守る第三の大人が、

そばに居続けることに意味があります」と結び、子どもの心に寄り添い続けます。



多様な価値観に出会い人と人とのつながりや生活の豊かさを、子ども自身が実感できる。子どもが安心して生きる喜びや、人生を楽しむことを感じながら成長できる。そんな居場所づくりが大切なのではないでしょうか。

(企画調整・情報提供担当)

平成20年度事業外部評価結果 の公表

本会では、平成十九年度から前年度に実施した事業の評価に取り組んでいます。これは職員が、今実施している事業の意義や必要性を改めて見直すきっかけとなり、一定の効果がありませんが、長い社協の歴史の中で職員の思いや様々な背景もあり、ややもすると自己に甘い、ひとりよがりのところがあることも否定できません。

そこで県民の目線で、外部の方に事業を改めて評価していただくため、今年度から、事業外部評価委員会（委員長・白井正樹県立保健福祉大学教授）を設置しました。

今年度は、本会活動推進計画の六十四事業のうち、平成二十年度までに終了した九事業を除いた十五事業について内部評価を行い、このうち特に重点的に取り組む十一事業を対象に外部評価を実施いたしました。

◆外部評価の結果◆

それぞれの評価結果は、下表の

とおり『拡大・充実』が一事業、『継続』が十事業でしたが、委員会からは「この外部評価に際しては『継続』としたものが多くありますが、その内容としては、各委員から出された課題を整理するなかで拡大を求めているもの、課題の整理ができないのであれば縮小すべきと考えられるものが含まれています。そうした意味から、最終的な外部評価としての『拡大・充実』、『継続』とともに、各委員の附帯意見をあわせた形で最終的な外部評価とさせていただきます。」との厳しい意見をいただき、『継続』と評価された事業についても、改めて積極的な見直しを求められています。

そして、各事業における附帯意見として、「この事業内容であれば県社協が取り組む事業なのか」「事業のマンネリ化がみられるため、効果測定を行い十分に検証を行っていたきたい」「ともしびショップ事業では障害者の就労と交流の場として、ともしびショップがどのような機能を果たしているのか、国の政策が就労支援にシフ

トしている中で位置づけを考える必要があるのではないか」「地域福祉の推進に対して、県社協が市町村社協にどのようにサポートするのか。それを事業として整理して組み立てていくことが求められる」「福祉人材現任者研修では、職員の定着を考えた場合、中堅・幹部職員の研修を優先すべきである。人を育てることの大切さを気付かせることが大切である」「会員向けの事業として必要なものであっても、定期的に見直しを行い、ニーズにあったものになるようにしていくことが必要である」等の意見をいただいています。

◆評価結果の活用◆

今後は、この外部評価の継続的な取り組みを通して、会員をはじめ県民の皆さまの期待に応えられるよう、職員の意識改革にもつながら、事業の見直しや次の計画に反映していきます。

なお、外部評価結果の詳細については、本会ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

URL <http://www.knsyk.jp>

（企画調整・情報提供担当）

評価対象事業及び評価結果一覧

1	参加型福祉推進のための福祉教育への取り組み	継続
2	ともしび基金による県民福祉活動への助成とその他の各種活動資金助成情報の提供	継続
3	障害者の就労や交流等の場である「ともしびショップ」の支援	継続
4	「地域福祉コーディネーター」育成のための取り組み	継続
5	組織・運営基盤の強化にむけた支援	継続
6	権利擁護相談の実施	継続
7	権利擁護相談支援事業の実施	継続
8	福祉施設の経営に関する相談・助言等	継続
9	福祉人材無料職業紹介事業の実施	継続
10	福祉人材現任者研修の充実	拡大・充実
11	外部評価制度の導入	継続

役員会の動き

◇理事会 9月11日(金) ①正会員の入会申込 ②平成21年度一般会計並びに特別会計補正予算(案) ③県社協会長顕彰者の選考

◆新会員紹介

【施設部会】ポート金谷、あすい保育園、ゆめいく日進町保育園

介護の日イベント開催

介護についての理解と認識を深めるために制定された介護の日を記念し、イベントを開催します。

◇主催 県・本会・県介護福祉士会
◇日時 平成21年11月11日(水) 午後1時～午後4時

◇会場 かながわ県民センター2階ホール他

◇対象 県民、社会福祉関係者・団体等

◇内容 ①講演会(斉藤孝氏) ②実技体験「家庭で出来るワンポイント介護」介護相談(県介護福祉士会) ③高齢者向け身だしなみ教室 ④認知症サポーター関連企画 ⑤福祉・介護の仕事紹介 ⑥としびポスター・絵本入賞作品展示

◇問合先 本会かながわ福祉人材センター ☎045-312-1121(代表)

福祉職場の業務改善担当者のためのフアシリテーション研修開催

福祉職場でのチーム力向上にむけ、人と人との協働を促進する

「フアシリテーション」を学ぶ研修会が開催されます。

◇日時 平成21年11月30日(月)、12月11日(金)、両日9時30分～16時30分(両日参加必須)

◇会場 神奈川県社会福祉会館

◇対象 指導的立場にある職員や業務改善担当、現場リーダー層の職員など

◇定員 40名(先着順)

◇受講料 8,000円

◇申込締切 申込書に必要事項を記入の上、11月6日(金)必着

◇問合先 かながわ福祉サービス第三者評価推進機構
☎045-290-7432

本会人事異動

◇総務企画部(企画調整・情報提供担当) 久保田真紀◇地域福祉部(生活支援担当) 輪総隆◇県民活動推進部(福祉ボランティア・シニア活動支援担当) 松本まゆ美

地域密着型サービス外部評価受審事業所募集

評価受審手数料(事業所単位)

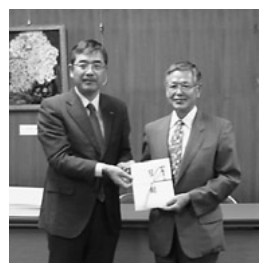
	新制度	旧制度
小規模多機能型居宅介護		
認知症対応型共同生活介護(1～3ユニット)	85,000円	131,000円
認知症対応型共同生活介護(4ユニット)	112,200円	173,400円

◇詳細は本会ホームページをご覧ください。
◇訪問調査の実施時期は、ご相談のうえ調整します。お気軽にお問合せください。
(本会企画調整・情報提供担当)
☎045-311-8746 <http://www.knsyk.jp/>

寄附金品あつがとびました

【一般寄託金】▽協隆志▽広瀬公子
【子ども福祉基金】▽天台宗神奈川教区▽(株)NTTドコモ神奈川支店(NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンダ)【としび基金】▽としびショップさくら運営委員会▽富士シティオ(株)FUJITECH神奈川橋店・根岸橋店・三崎店▽神奈川県立海洋科学高等学校▽松田登代子(計、一、一八〇、一八七円)

【寄附物品】▽日本シヤクリ(株)▽神奈川県定年間問題研究会▽神奈川トヨタ自動車(株)▽城南建設(株)▽(獨)大磯町社会福祉協議会(敬称略)



去る9月29日、(株)NTTドコモ神奈川支店から子ども福祉基金にご寄附をいただき、田口泰弘支店長より林会長に目録が贈呈されました

地域福祉(ともしび)推進助成金 申請受付中!

15万円以下

12月末までの毎月(随時申請受付)

16万円以上(限度額あり)

10月末迄

本会ともしび運動推進担当

☎045-312-1121(内線3201)まで、お気軽にご相談ください!

田圃の事ならおまかせください

●パンフレット・冊子・伝言板・看板・ポスター・のりもの・のりもの・のりもの

お気軽にご相談ください!

株式会社 あんざい

横浜市港南区下永谷3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
mail: anzai@p-anzai.jp

あなたの情報発信のおてつだい

デザイン・印刷・ホームページ制作

きかんし印刷 KKI

株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒238-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700(代) FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1768 FAX045(780)1598
<http://www.kki.co.jp/>



家族の笑顔が子どもたちの笑顔へ

NPO法人スマイルオブキッズ「リラのいえ」(横浜市南区)

難病の子どもたちが高度な医療を受けるため、県内だけでなく全国から集まる神奈川県立こども医療センター。遠方からの通院や長期入院する場合、付き添う家族の経済的、精神的負担は大きくなります。

このような状況の家族をサポートするため患者・家族滞在施設として「リラのいえ」(以下「リラ」)が平成二十年五月に開設されました。

家族同士がつながる空間づくり

リラでは地元ボランティアを中心としたスタッフが二十四時間常駐しており、施設管理や病院との連携、宿泊者とのコミュニケーションをはかり家族を支えています。

一泊千五百円と低価格で宿泊ができ、長期間の滞在も可能です。

笑顔の連鎖

宿泊室は八室あり、すべての部屋にお風呂とトイレが付いています。また家族同士が関係を深めやすいようにとキッチンも共同にしたり、交流スペースを設けています。

子どもたちとの面会が終わり、病院から帰ってくるとスタッフの「おかえりなさい」の一言が家族を温かく迎えます。不安な気持ちを抱える家族にとって待っていてくれる人がいることは心強く、次



リラの中心となる交流スペース。毎晩家族達のおしゃべりが遅くまで続きにぎわいます

の日も安心して子どもに会いに行くことができるそうです。

交流スペースでの家族同士の情報交換は、病気や障害を受け入れて前に進むきっかけとなることもあります。また、たまには愚痴を言い合ったりと、気軽に話せることで気持ちが楽になり、家族に笑顔が戻ってきます。

「家族の笑顔が自然と増えるようになると、子どもたちにも心のゆとりが伝わり笑顔が生まれてきます。病気と闘う子どもが笑顔になるためには、まず家族が笑顔にならなければいけない」と代表の田川尚登さんは力強く話します。



「リラの運営はまだまだ資金面での課題を抱えています。が、全国の不安をかかえている人たちに安心して治療を受けてもらえるよう、さらに活動を広めていきます」と田川さんは意気込みます。リラの支援が子どもたちの笑顔へとつながっていきます。

(企画調整・情報提供担当)

NPO法人スマイルオブキッズ「リラのいえ」
連絡先 ☎045-1824-60014
<http://www.smileofkids.jp/raizai/index.html>

一社会福祉施設の設計監理一

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES'Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808
TEL03(3449)1771/FAX03(3449)1772
URL: www.yasue-sekkei.co.jp
E-mail: yasue@yasue-sekkei.co.jp



介護老人福祉施設(湯河原)



新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・アスベスト調査等お気軽にご相談ください